

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業評価票(R5現年)

別冊資料3-②

評価指標	A	成果が十分に上がっている。
	B	相当程度の成果がある。
	C	成果が不十分である。
	D	成果なし(ハード整備のみ等含む。)

(円)

No	担当課	事業名	事業実施概要	補助対象事業量	評価	効果検証	総事業費					事業開始年月日	事業完了年月日	備考
							(A)	国庫補助額 (B)	県補助額 (C)	物価高騰対応交付金 (D)	一般財源等 (E)			
1	住民健康課	物価高騰対応重点支援臨時給付金【住民税非課税世帯給付金】【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 (非課税世帯 70,000円/世帯)	【給付金】 2,865世帯 × 70,000円 = 200,550,000円 (うち交付金: 194,460,000円) 【事務費】 ・職員時間外手当 ・消耗品購入 ・郵送代 ・印刷製本費 ・事務補助員派遣 ・システム改修 合計 2,769,000円 うち非課税世帯対象分 2,763,000円 (うち交付金: 2,763,000円) 事業費計: 203,313,000円 (うち交付金: 197,223,000円)	A	経済的に困窮している低所得者に対し、給付世帯の約8割をプッシュ方式で支給することで、スピード感を持って支援することができた。	203,313,000			197,223,000	6,090,000	R5.12.18	R6.3.29	一般財源措置分は、R6年度に追加交付にて対応可
2	住民健康課	物価高騰対応重点支援臨時給付金(均等割)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 (均等割のみ課税世帯 100,000円/世帯)	<R5年度実施分事業費> 【給付金】 398世帯 × 100,000円 = 39,800,000円 2世帯 × 70,000円 = 140,000円 (コロナ臨時交付金で30,000円給付を受け、所得状況の変化により当該事業の対象になった者が2名、30,000円を差し引き、70,000円を給付。) 【事務費】 ・職員時間外手当 ・消耗品購入 ・郵送代 ・印刷製本費 ・システム改修 合計 1,938,099円 (うち 交付金: 1,650,000円) 事業費計: 41,878,099円 (うち交付金: 41,590,000円)	A	住民税均等割のみ課税されている低所得者に関しても、住民税非課税世帯同様に困窮している状況を鑑み、スピード感を持って支援することができた。また、一部繰越事業として申請期間を令和6年度まで延長することで、対象者が余裕をもって申請できるよう配慮した。	41,878,099			41,590,000	288,099	R6.2.6		・一部令和6年度に繰越しており、R5分について検証を行う。 ・一般財源措置分は、全事業完了後に追加交付にて対応予定
3	こども課	三木町子育て応援臨時給付金(物価高騰対策)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で、低所得世帯、中でも特に出費の多い子育て世帯に対し、子ども一人当たり50,000円の給付を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ※こども加算 (上記世帯のうち子育て世帯 50,000円/世帯)	<R5年度実施分事業費> 【給付金】 317人 × 50,000円 = 15,850,000円 うち 家計急変 50,000円(一財) 【事務費】 ・職員時間外手当 ・消耗品購入 ・郵送代 ・システム改修 合計 2,511,435円 うち 家計急変 8,000円(一財) (うち 交付金: 2,442,000円) 事業費計: 18,361,435円 (うち交付金: 18,242,000円)	A	低所得者世帯の中でもとりわけ困窮している子育て世帯に対し適切に支援を行えただけでなく、極力低所得者世帯給付金の横出しとして給付し、支出の一過的な増加についても対応できるよう配慮した。また、一部繰越事業として申請期間を令和6年度まで延長することで、対象者が余裕をもって申請できるよう配慮した。	18,361,435			18,242,000	119,435	R6.2.6		・一部令和6年度に繰越しており、R5分について検証を行う。 ・一般財源措置分のうち、61,435円は全事業完了後に追加交付にて対応予定 ・家計急変分58,000円は一般財源とする。
4	住民健康課	物価高騰対応重点支援臨時給付金(R6住民税非課税等)【物価高騰対策給付金】	令和6年度新たに非課税世帯となる世帯に対する給付			R6年度にすべて繰越								
5	税務課	物価高騰対応重点支援臨時給付金(調整給付)【物価高騰対策給付金】	定額減税しきれない者に対してその差額に応じた給付【定額減税】 所得税: 3万円 住民税: 1万円			R6年度にすべて繰越								

評価指標	A	成果が十分に上がっている。
	B	相当程度の成果がある。
	C	成果が不十分である。
	D	成果なし(ハード整備のみ等含む。)

(円)

No	担当課	事業名	事業実施概要	補助対象事業量	評価	効果検証	総事業費 (A)				事業開始年月日	事業完了年月日	備考		
							国庫補助額 (B)	県補助額 (C)	物価高騰対応金 (D)	一般財源等 (E)					
6	住民健康課	物価高騰対応重点支援臨時給付金【住民税非課税世帯給付金】(家計急変世帯)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯(家計急変世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 (家計急変世帯 70,000円/世帯)	【給付金】 6世帯×70,000円=420,000円 【事務費】 ・職員時間外手当 ・消耗品購入 ・郵送料 ・印刷製本費 ・事務補助員派遣 ・システム改修 合計 2,769,000円 うち家計急変対象分 6,000円 事業費計:426,000円 (うち交付金:221,000円)	A	予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情があると認められた世帯に1世帯あたり70,000円を給付し、有益な支援策となった。	426,000			221,000	205,000	R5.12.18	R6.3.29	一般財源措置分は、全事業完了後に追加交付にて対応予定	
7	こども課	子育て応援給付金事業(物価高騰支援)	エネルギー・食料品等生活必需品の急激な価格高騰の中、特に、子育てに要する日常のかつ恒常的な支出が大きいすべての子育て世帯が満遍なく、痛烈な経済的打撃を被ることから、子育て世帯に対する経済的支援として、18歳以下の児童・生徒一人あたり15,000円をフッシュ型にて給付する。(15歳以上18歳以下の者は申請方式)	【給付金】 4,245人×15,000円=63,675,000円 【事務費】 ・職員時間外手当 ・郵送料 ・印刷製本費 ・システム改修 合計 1,695,751円 事業費計:65,370,751円 (うち交付金:61,880,000円)	A	18歳以下の児童の養育者に対し、児童1人あたり1万5千円を給付したことにより、子育て世帯を幅広く支援できた。	65,370,751			61,880,000	3,490,751	R5.12.27	R6.3.22	一般財源措置分は、全事業完了後に追加交付にて対応予定	
8	教育総務課	学校給食費補助事業(小学校)	エネルギー・食料品等生活必需品の急激な価格高騰の中、小学校における令和5年度中(1月~3月)の給食食材の価格高騰相当分を学校に対し補助し、学校給食の質の維持と安定的な供給を図るとともに、保護者に対する給食費の価格転嫁を防止する。 【予算積算額】 1食あたり価格高騰分:現・295円/食-旧・285円/食=10円 平井:581人×50日×10円=290,500円 田中:100人×48日×10円=48,000円 水上:449人×48日×10円=215,520円 白山:262人×49日×10円=128,380円 計:682,400円≒682千円			R6年度にすべて繰越									
9	教育総務課	学校給食費補助事業(中学校)	エネルギー・食料品等生活必需品の急激な価格高騰の中、中学校における令和5年度中(1月~3月)の給食食材の価格高騰相当分を学校に対し補助し、学校給食の質の維持と安定的な供給を図るとともに、保護者に対する給食費の価格転嫁を防止する。 【予算積算額】 1食あたり価格高騰分:現・335円/食-旧・325円/食=10円 三木中:715人×48日×10円≒343千円			R6年度にすべて繰越									
10	教育総務課	学校給食費補助事業(幼稚園)	エネルギー・食料品等生活必需品の急激な価格高騰の中、幼稚園における令和5年度中(1月~3月)の給食食材の価格高騰相当分を幼稚園1園(自園及び町内幼稚園3園分を調理)に対し補助し、幼稚園給食の質の維持と安定的な供給を図るとともに、保護者に対する給食費の価格転嫁を防止する。 【予算積算額】 1食あたり価格高騰分:現・305円/食-旧・280円/食=25円 幼稚園4校分:174人×41日×25円≒178千円 町立幼稚園			R6年度にすべて繰越									
合計							329,349,285			319,156,000	10,193,285				